

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	02	01	09	0401	地域協議会・地域自治推進委員会運営事業	
総合計画	分野	地域づくり				
	政策	4-1	地域主体のまちづくり			
	施策	1	地域づくりへの参加促進			
目的	住民意見を市政運営に反映する					
対象	地域自治推進委員会					
意図	旧花巻市区域に関わる計画等に住民の意見を適切に反映させる					
事業概要						
○地域自治推進委員会の開催						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛		実行委員会・協議会 補助・助成 事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
① 諮問等による開催	回	計画		2	4	
		実績		3	1	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①		目標				
		実績				
②		目標				
		実績				
③		目標				
		実績				
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり	○	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
目的妥当性	公共関与の妥当性	条例により設置している当地域における唯一の公的な諮問機関であり、市が関与することは妥当である。
	○ 妥当である	
	見直し余地がある 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	地域に密接にかかわる課題について積極的に意見を伺い、出された意見を生かすように努めることで成果の向上が図られることから、会議における積極的な意見の提案と、議論を深めることにより成果の向上が図られる。
	○ 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	委員報酬および事務費は必要最小限の額である。コスト抑制の方策としては、現行どおり事前に資料を送付するが、会議の場での説明を必要最小限にとどめ、議論の時間を多くすることで、1回の開催で答申案をまとめていただくよう工夫する。
	事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある	
	○ どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	諮問の分野を特定しない委員会であることから、重要な計画案件は全て諮問することができ、受益の機会は均等である。また委員の選任に当たっては、各種団体からの推薦や要綱に基づく公募等により公平性を保っている。
	受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある	
	○ 適正である	
総合評価		
本年度のまちづくり総合計画の策定や、合併時の総合計画の目標年次が近づいていることから各種計画の見直しや策定が想定され、諮問案件の増加が見込まれるが、開催時期を調整してたとえばこれまで1つの審議案件を1回の議論で答申案を協議してきたものを、2つの案件を同時に諮問するなど、経費を増加させずに効果の上がる方策を検討し、円滑な計画策定が図られるよう運営する必要がある。		

平成 26 年度 事業説明資料【 事後評価 】

担当部署 部名 総合政策部 課名 地域づくり課 担当係長 佐々木 学 内線 454
(単位：千円)

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	02	01	09	0401	地域協議会・地域自治推進委員会運営事業

単位：千円

	25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		56		56
財源内訳	国・県			
	地方債			
	その他			
	一般財源	56		56

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ～ 平成 年度]
部経営方針における目標				
事業開始の背景・経緯				
合併の協定項目として、旧 3 町に地域協議会、旧花巻市には自治推進委員会を設置し、市の重要な計画の決定や変更について意見を聞くこととされた。				
事業概要				
○地域自治推進委員会の開催				
事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等				
市民参画の1つの方法として、計画策定を予定している課などに委員会の存在を周知し、積極的に諮問してもらうよう働きかける必要がある。				

《事業手法の詳細》

市（計画策定課）

計画等の諮問

自治推進委員会の開催

答申

事業費

1節 報酬48千円
自治推進委員会委員 4,000円×12名×1回=48,000円

11節 需用費8千円
消耗品費 資料用紙等 7,776円

現委員の委員構成 定員15名以内
(任期：平成26年 5 月 1 日～平成28年 4 月30日)

1 花巻市認定農業者協議会副会長 2 花巻市商店街振興組合協議会副会長 3 花巻温泉郷観光推進協議会会長 4 花巻地域交通安全母の会連合会副会長 5 花巻市区長会（花北地区、花巻中央地区） 6 花巻市区長会（花南地区、矢沢地区） 7 花巻市区長会（湯本地区、宮野目地区） 8 花巻市区長会（湯口地区、太田地区、笹間地区）	第1号委員 公共的団体から推薦された者
9 民生委員、行政相談員 10 男女共同参画サポーター 11 元教育委員 12 元花巻市文化団体協議会会長	第2号委員 学識経験を有する者

※ 平成26年度の委員改選により、新たに12名の委員を選任